

売却区分番号	884-1		
見積価額	¥3,677,000	公売保証金	¥400,000
財産の表示	<p>1 所在 大阪府豊能郡豊能町野間口 地番 255番 地目 宅地 地積 109.09 m<sup>2</sup></p> <p>2 所在 大阪府豊能郡豊能町野間口 地番 256番 地目 宅地 地積 254.54 m<sup>2</sup></p> <p>3 所在 大阪府豊能郡豊能町野間口 地番 262番1 地目 宅地 地積 66.11 m<sup>2</sup></p> <p>4 所在 大阪府豊能郡豊能町野間口 地番 262番2 地目 宅地 地積 42.97 m<sup>2</sup></p> <p>5 (主である建物の表示) 所在 大阪府豊能郡豊能町野間口 256番地 家屋番号 87番 種類 居宅 構造 木造草葺平家建 床面積 115.20 m<sup>2</sup></p> <p>(附属建物の表示) 符号 1 種類 物置 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 24.03 m<sup>2</sup> 2階 18.80 m<sup>2</sup></p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	公売財産1～4は、北西側で幅員約2メートルの舗装里道に0～約1メートル高く、東側で幅員約1メートルの舗装里道に0～約2メートル高く、南西側で幅員約3.1メートルの舗装町道「寺ノ前線」(建築基準法第42条第2項該当)に約5メートル高く、それぞれ接面する。		
地盤・地勢	公売財産1～4は、4筆一体で、北西側間口約15メートル、奥行き最大約40メートルの不整形な画地であり、地勢はほぼ平坦であるが、北西側で北向きの下り傾斜となっている。		
使用状況等	公売財産1には、井戸が存在する。		

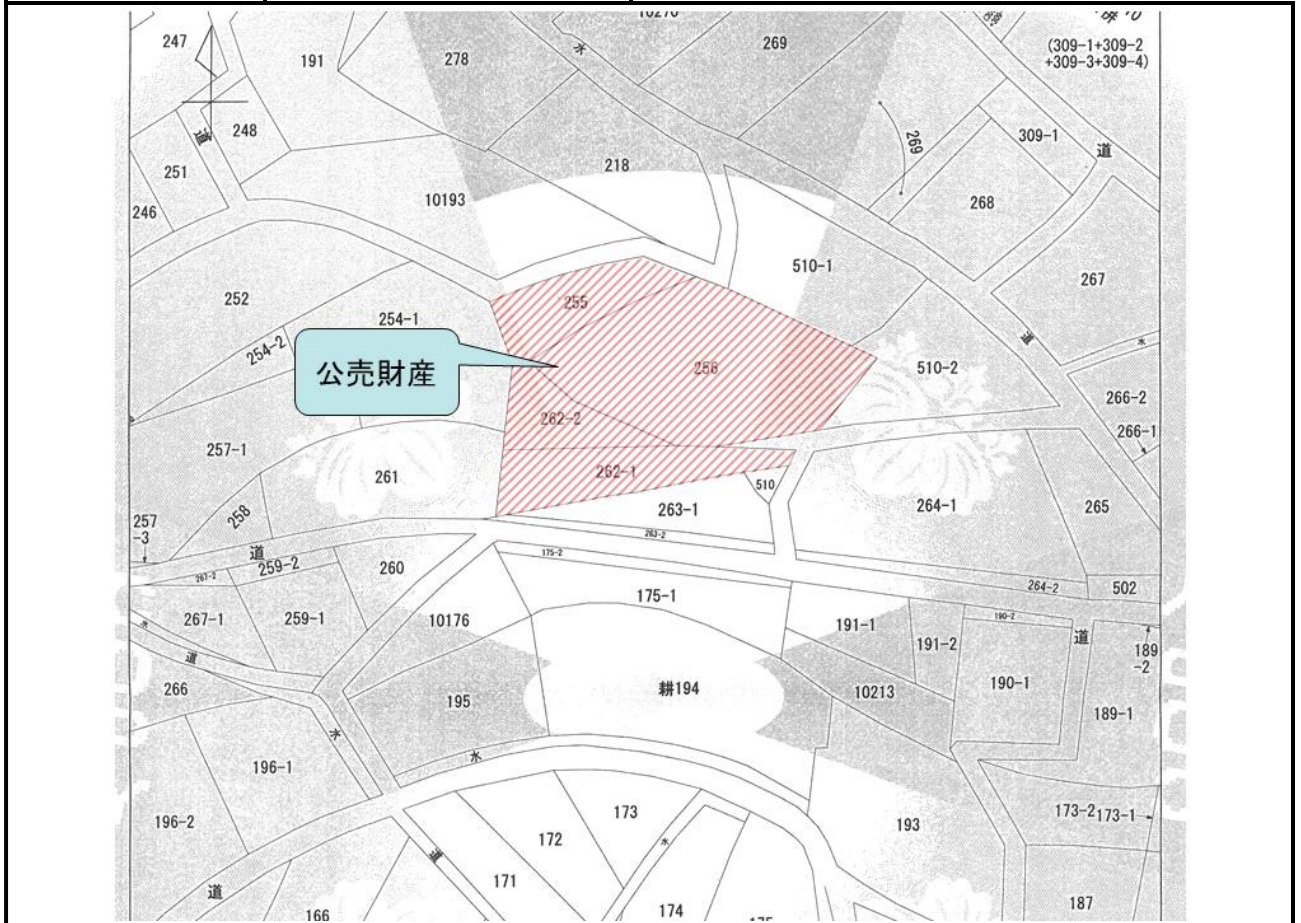
売却区分番号	884-1		
見積価額	¥3,677,000	公売保証金	¥400,000
使用状況等	<p>公売財産2～4は3筆一体で、公売財産5及び未登記建物の敷地として利用されている。</p> <p>公売財産5は、建築年月不詳であり、令和5年12月現在、利用されていないと見込まれる。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	<p>公売財産1～4は、縄伸びしていると見込まれる。</p> <p>公売財産2は、北側のり地部分で土砂崩れが認められる。</p> <p>公売財産内の未登記建物については、公売により法定地上権が成立すると見込まれる。</p>		
住居表示等	大阪府豊能郡豊能町野間口256番地		
最寄駅等	阪急電鉄 宝塚本線 池田駅 北東方約17キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</li> <li>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</li> <li>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</li> <li>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</li> <li>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</li> <li>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</li> </ol>		





売却区分番号

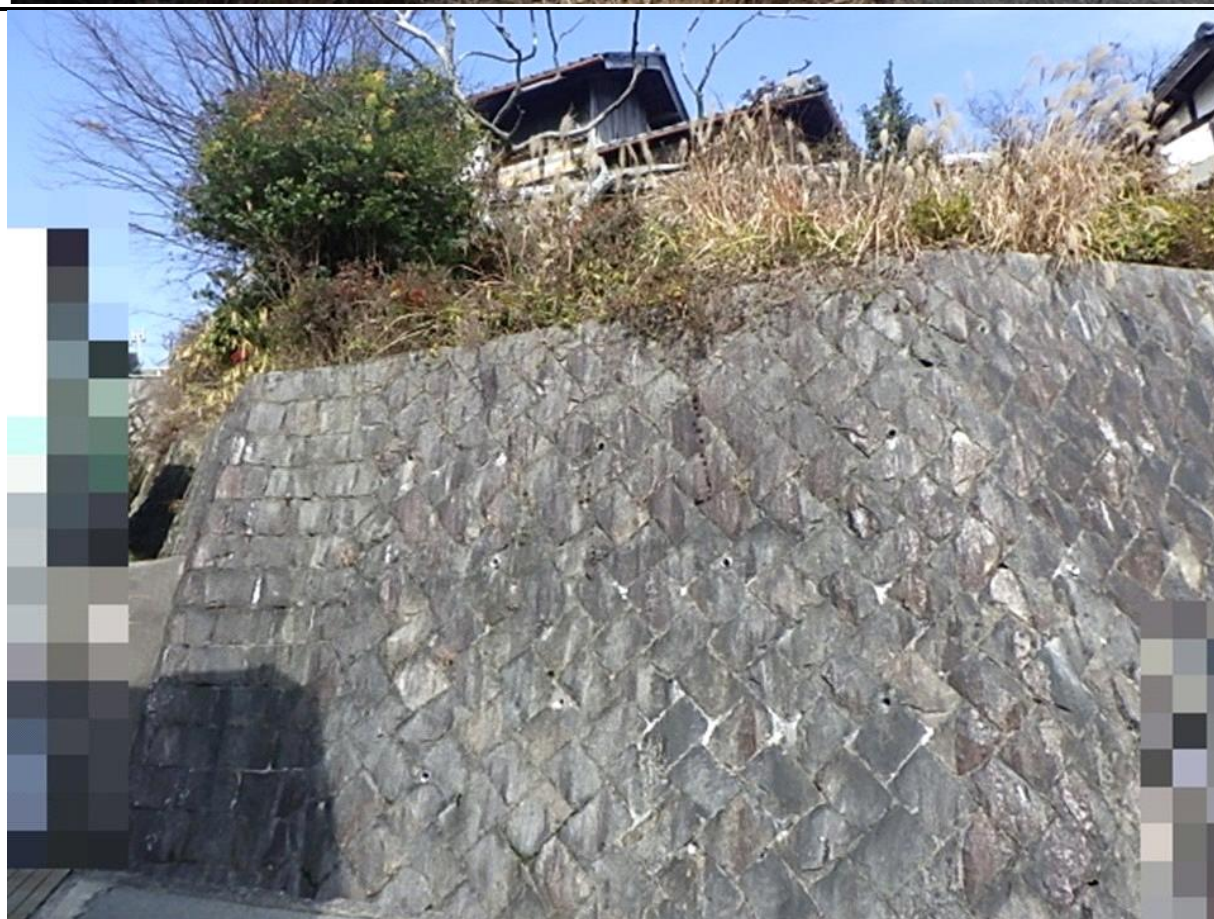
884-1





売却区分番号

884-1



売却区分番号

884-1



公売対象外  
財産